

第37回山梨県環境保全審議会（平成25年11月12日開催）

報告事項(2)資料

山梨県地球温暖化対策実行計画 の実施状況について

エネルギー政策課

地球温暖化対策実行計画に基づき実施される主要な対策・施策について

重点施策		具体的事業の内容等				
施策名	事業名等	事業概要	進捗状況等	関係課		
1 二酸化炭素(CO ₂)の排出抑制対策	(1) 産業部門 民生部門業務系	温室効果ガス排出抑制計画制度	地球温暖化対策条例により、事業者に対して、温室効果ガス排出抑制計画書の作成・提出を求め、県が公表する。	平成24年度末現在 ・計画書の提出を義務付けている事業者:94事業者(101事業所) ・削減目標を自主的に設定して、計画書の提出があった事業者:62事業者。	エネルギー政策課	
		民間事業所の省エネ改修等への支援(H22,23)	太陽光発電設備、省エネ設備の複合的な導入に助成する。省エネ診断に基づき提案された、省エネ等の設備整備に助成する。	補助金交付実績 H22:5件、44,363千円。H23:12件、80,198千円。 H23:12件、42,159千円。	エネルギー政策課	
		(新)やまなし省エネ県民運動推進事業(H25) (やまなし節電県民運動(H23,24))	節電の定着と一歩進めた賢い省エネに取り組むことを目指して、県民・事業者・市町村・県が一体となった持続的な省エネルギー運動を推進する。	H23,24:県民向け:チラシ、ポスター等による普及啓発。 事業者向け:セミナーの開催。等 H25:県民向け:診断員による省エネ診断の実施、提案。 事業者向け:部門別セミナーの開催、 省エネの優れた取り組み内容に対し表彰。等	エネルギー政策課	
	(2) 民生部門家庭系	エコライフ県民運動推進事業	次の7つのエコ活動(レインボーアクション)を推進する。また、参加団体及び運動を支援する推進店を募集する。 マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動	平成24年度末現在 ・参加団体数:197団体、47,861人。推進店登録数:1,442店舗。	森林環境総務課	
		やまなし節電エコ住宅促進モデル事業費補助金(H24)	自宅を対象設備(住宅用太陽光発電+定置用リチウムイオン蓄電池又は家庭用燃料電池+家庭用エネルギー管理システム)を設置しようとする個人に対して助成する。	・補助金交付実績:20件 10,000千円。	エネルギー政策課	
	(3) 運輸部門	自動車環境計画制度	地球温暖化対策条例により、旅客や貨物の輸送を行う事業者に、自動車環境計画の自主的な作成・提出を働きかける。	平成24年度末現在、16事業者が提出。	エネルギー政策課	
		公共交通機関の利用促進(H24~)	エコ通勤の推奨や、パークアンドライドの実証を行う。	・エコ通勤研修会の開催。 ・イオンモール甲府昭和駐車場を利用したパークアンドバスライド実証実験の実施。H24年度は、延べ4,270人が参加。	交通政策課	
		(4) 廃棄物部門	多量排出事業者排出抑制推進事業	産業廃棄物の発生抑制・適正処理に積極的に取り組む意思のある事業者及び既に積極的に取り組んでいる事業者を、公表することなどにより事業者を支援する。	平成24年度の排出抑制取組事業者は68社。	環境整備課
	2 森林吸収源対策	(1) 健全な森林整備・保全の推進	森林吸収量確保の推進	効率的な間伐の実施などの森林整備やCO ₂ 吸収量の認証などを行う。	・H21~24の森林整備実績は、17,203ha。H24年度末現在のCO ₂ 吸収量は、921千t-CO ₂ 。 ・森林環境税の導入(H24~) ・H24年度企業・団体の森づくり活動による認証CO ₂ 吸収量等:15件、185t-CO ₂ 。	森林整備課 みどり自然課
			J-VER販売事業(H23~)	持続可能な県有林経営を推進するとともに、本県県有林の地球温暖化対策を内外にPRするため、J-VER制度に基づいて発行したオフセットクレジットを、カーボンオフセットに取り組む企業、団体等へ販売する。	平成23年4月のオフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会により、25,383t-CO ₂ が森林吸収量として認証。 ・販売実績:6件、181t-CO ₂ (平成25年7月末現在)	県有林課

重点施策		具体的事業の内容等				
施策名	事業名等	事業概要	進捗状況等	関係課		
3	エネルギー対策の推進	エネルギーの地産地消に向けた取り組み	クリーンエネルギーの導入促進と省エネルギー対策を両輪に、県内の消費電力全てをクリーンエネルギー発電で賄う「エネルギーの地産地消」を目指す。	H24: エネルギー地産地消推進会議(産学官の有識者で構成)、市町村サポーターフォーラム、産業フォーラムなどの開催。 平成25年4月、具体的な目標とその達成に必要な施策等を示すロードマップ(やまなしエネルギー地産地消推進戦略)を策定。	エネルギー政策課	
		(1) 太陽光発電	住宅用太陽光発電設備設置の推進補助金(新)モデルプラン募集(H25)	県内において、自らが所有し居住する既設の住宅に、金融機関等から融資を受けて太陽光発電設備を設置しようとする個人に対して助成する。 県内事業者から住宅用太陽光発電モデルプランの募集を行い、プランの情報を県民に提供することにより、設備導入の普及を図る。	補助金交付実績 H21: 357件、H22: 624件、H23: 1,140件、H24: 1,426件。 平成25年6~7月、モデルプラン募集済み。10月~公表予定。	エネルギー政策課
			太陽光発電設備率先導入事業(H22,23)	県有施設へ太陽光発電設備を設置する。	H22: 29施設、H23: 1施設 当該事業以外でも、H22から新図書館、富士工業技術センターなど4施設に太陽光発電設備を導入済み。	エネルギー政策課
			民間メガソーラー発電所誘致モデル事業(H23~)	未利用県有地を活用した民間メガソーラー発電所設置の企画提案を募集し、最優秀提案者と県との間の協定により事業化する。	・甲斐市菅蒲沢(旧蚕業試験場跡地約13ha): 5,112kW、平成25年8月稼働。 ・韮崎市大草町(あけぼの医療福祉センター東隣約11ha): 5,256kW、平成26年1月稼働予定。	エネルギー政策課
			大規模太陽光発電施設の整備、活用	米倉山大規模太陽光発電施設を東電と共同で整備し、PR施設「ゆめソーラー館やまなし」を活用して次世代エネルギーについて情報発信を行う。	・平成24年1月、営業運転を開始。1万kW。 ・PR施設入館者 26,476人(平成25年7月末現在)	電気課
			(新)コミュニティ施設等非常用電源導入支援事業(H25)	地域のコミュニティ施設(集会所、公共施設、商業施設)などに、発電事業者やコンサルタントを紹介することで太陽光発電の導入を促進する。	平成25年7月、施設及び事業者の募集を開始。8月、マッチングを開始。	エネルギー政策課
			農村地域新エネルギー利活用推進事業	農村地域に太陽光発電施設や小水力発電施設を整備する。	H22: 太陽光発電施設2箇所整備(山梨市、北杜市) H25: 北杜市の発電施設を増設中。	耕地課
		H21~: 小水力発電施設整備の可能性調査を実施し、事業化を検討。 H25: 2箇所について実施設計及び整備を予定(韮崎市、南アルプス市)				
		(2) 小水力発電	地域クリーンエネルギー導入促進事業(H22,23)	小水力発電施設と省エネルギー設備を複合的に整備する市町村に助成する。	補助金交付実績 H22: 韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市。H23: 都留市	エネルギー政策課
			小水力発電モデル施設の整備	市町村等が小水力発電を開発する際にモデルとなる施設として、発電所を整備する。	・H21: 塩川第二発電所、若彦トンネル湧水発電所整備。 ・H23: 深城発電所整備。 ・H24: 大城川砂防ダムを利用した発電所の実施設計実施。 ・H25: " 建設を予定。	電気課
(3) バイオマス	木質バイオマス利用の推進	県・市町村の公共施設にペレットボイラー・ストーブ等を設置する。	ペレットストーブ等の設置実績 H22: 6基、H23: 5基、H24: 6基 H25予定: ペレットボイラー4基、ペレット製造施設整備1箇所、等	林業振興課		
(4) 燃料電池	燃料電池の技術開発と普及の促進	燃料電池の実用化と普及促進を図るため、産学官連携による推進会議の開催、燃料電池自動車の日常的運用等による社会実証の実施、国際水素・燃料電池展への出展等を実施する。	H24: 燃料電池自動車を100回程度運用。燃料電池自動車モニターを11人実施。燃料電池技術相談会8回開催。研究開発補助金交付実績2件。	産業政策課		
4	共通的・基盤的施策	(1) 環境教育の推進	環境学習指導者派遣事業等	環境学習指導者(エコティーチャー)を登録し、研修会等に講師として派遣する。 ・平成24年度末現在、エコティーチャー登録数: 55名。 ・やまなし環境教育等推進行動計画の策定(平成25年3月)	森林環境総務課	
			次世代エネルギーパーク推進事業(H23~)	米倉山太陽光発電所PR施設「ゆめソーラー館やまなし」を中核施設とし、県内クリーンエネルギー関連施設とともに、次世代エネルギーについての情報や学習環境の場を提供する。 H23: 「やまなしエコツーリズム」のパンフレット作成。 H24: 「ゆめソーラー館やまなし」においてパンフレットの配布。次世代エネルギーに関する学習会の開催、30人参加。等	エネルギー政策課 電気課	

2010(平成22)年度 山梨県の温室効果ガス排出量について

本県の2010年度の温室効果ガス総排出量は、656万1千トン(我が国全体の排出量(12億5800万トン)の0.5%)で、前年度比で3.7%減、計画基準年(2005年(平成17年))比で6.0%減であった。(京都議定書基準年(1990年(平成2年))比では8.4%増)

ただし、森林吸収源対策による二酸化炭素吸収量79万トンを除くと、577万1千トンとなり、計画基準年比で17.4%減となった。(京都議定書基準年比では4.7%減)

前年度に比べて排出量が減少した原因としては、民生業務部門において、前年度に引き続きエネルギー需要が減少したこと、原子力発電所の設備利用率の上昇等に伴い電力排出係数が改善したことなどが挙げられる。

本県の温室効果ガス排出量の推移 (単位: 千t-CO₂、%)

温室効果ガスの種類	1990 (H2) 京都議定書 基準年	2005 (H17) 実行計画 基準年	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	議定書 基準年比	計画 基準年比	前年度比
二酸化炭素(CO ₂)	5,730	6,664	6,405	7,101	6,694	6,457	6,209	8.4	6.8	3.8
メタン(CH ₄)	60	38	38	35	35	35	42	30.0	10.5	20.0
一酸化二窒素(N ₂ O)	108	151	152	145	143	145	100	7.4	33.8	31.0
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	18	53	93	109	124	141	140	677.8	164.2	0.7
パーフルオロカーボン(PFCs)	41	49	98	95	77	25	54	31.7	10.2	116.0
六ふっ化硫黄(SF ₆)	97	28	28	26	25	9	16	83.5	42.9	77.8
温室効果ガス総排出量	6,054	6,983	6,814	7,511	7,098	6,812	6,561	8.4	6.0	3.7
森林吸収源対策分	-	-	-	-	-	772	790	-	-	-
温室効果ガス総排出量 (森林吸収源対策含む)	6,054	6,983	-	-	-	6,040	5,771	4.7	17.4	4.5

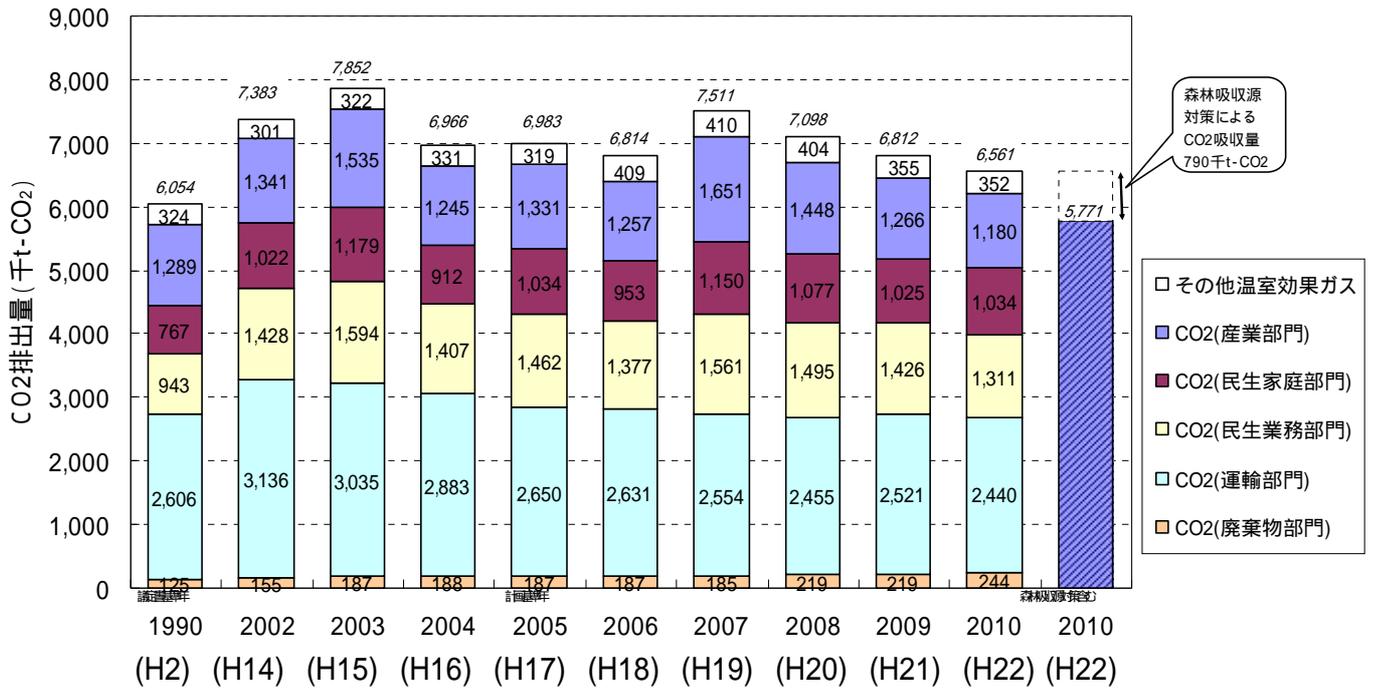
総排出量のうち、95%を占める二酸化炭素は、部門別に見ると次のとおり。

()内は全国値 (単位: 千t-CO₂、%)

	1990(H2) 京都議定書基準年	2005(H17) 実行計画基準年	2009 (H21)	2010 (H22)	議定書 基準年比	計画 基準年比	前年度比
産業部門	1,289 (482,000)	1,331 (456,000)	1,266 (388,000)	1,180 (422,000)	8.5 (12.5)	11.3 (7.5)	6.8 (8.7)
民生家庭部門	767 (127,000)	1,034 (174,000)	1,025 (162,000)	1,034 (172,000)	34.8 (34.8)	0.0 (1.1)	0.9 (6.3)
民生業務部門	943 (164,000)	1,462 (238,000)	1,426 (216,000)	1,311 (217,000)	39.0 (31.9)	10.3 (8.8)	8.1 (0.5)
運輸部門	2,606 (217,000)	2,650 (257,000)	2,521 (230,000)	2,440 (232,000)	6.4 (6.7)	7.9 (9.7)	3.2 (0.9)
廃棄物部門	125 (22,700)	187 (36,700)	219 (26,700)	244 (27,400)	95.4 (20.6)	30.5 (25.3)	11.4 (2.6)
合計	5,730 (1,012,700)	6,664 (1,161,700)	6,457 (1,022,700)	6,209 (1,070,400)	8.4 (5.7)	6.8 (7.9)	3.8 (4.4)

運輸部門の排出量については、算定基礎となる統計資料の変更に伴い、2010年度分から算出方法を変更している。

本県の温室効果ガス排出量の推移



本県のエネルギー種類別二酸化炭素排出量

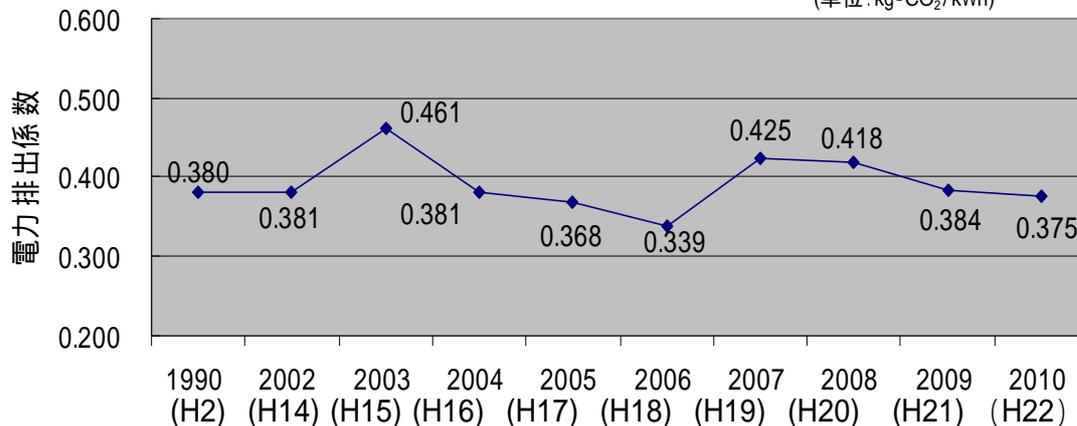
(単位: 千t-CO₂、%)

エネルギーの種類	1990(H2) 議定書基準年	2005(H17) 計画基準年	2009 (H21)	2010 (H22)	議定書 基準年比	計画 基準年比	前年度比
石炭・石炭製品	45	19	18	15	66.7	21.1	16.7
軽質油製品(ガソリン・灯油・軽油)	2,947	3,059	2,873	2,859	3.0	6.5	0.5
重質油製品	385	386	341	330	14.3	14.5	3.2
石油ガス(LPガス)	320	311	247	169	47.2	45.7	31.6
都市ガス	103	271	286	294	185.4	8.5	2.8
電力	1,790	2,420	2,462	2,287	27.8	5.5	7.1
熱	15	11	11	11	26.7	0.0	0.0
[廃棄物部門]	125	187	219	244	95.2	30.5	11.4
合計	5,730	6,664	6,457	6,209	8.4	6.8	3.8

[参考データ]

電力排出係数の推移(東京電力株式会社)

(単位: kg-CO₂/kWh)



2010（平成22）年度の二酸化炭素排出量増減の要因について

二酸化炭素の排出量は、620万9千tとなり、対前年度比24万8千t減少（3.8%減）した。

1. 産業部門（農林水産業、鉱業、建設業、製造業）

産業部門からの排出量は、118万tとなり、対前年度比8万6千t減少（6.8%減）した。

【減少理由】

全ての業種においてエネルギー使用量はわずかに増加したものの、電力排出係数の改善により電力消費に伴う排出量が減少したことによる。

電力使用量：2,638,367千kWh（H21） 2,727,827千kWh（H22）（3.4%増）

石油製品使用量：96,396kl（H21） 104,391kl（H22）（8.3%増）

都市ガス使用量：18,416千m³（H21） 20,459千m³（H22）（11.1%増）

2. 民生家庭部門

民生家庭部門からの排出量は、103万4千tとなり、対前年度比9千t増加（0.9%増）した。

【増加理由】

LPG使用量はわずかに減少したものの、その他のエネルギー使用量が増加したことによる。

LPG使用量：35,325t（H21） 34,989t（H22）（1.0%減）

電力使用量：2,027,453千kWh（H21） 2,136,209千kWh（H22）（5.4%増）

都市ガス使用量：9,388千m³（H21） 9,736千m³（H22）（3.7%増）

3. 民生業務部門

民生業務部門からの排出量は、131万1千tとなり、対前年度比11万5千t減少（5.9%減）した。

【減少理由】

すべてのエネルギー使用量が減少したこと、電力排出係数の改善により電力消費に伴う排出量が減少したことによる。

都市ガス使用量：100,485千m³（H21） 98,673千m³（H22）（1.8%減）

電力使用量：2,029,585千kWh（H21） 1,903,389千kWh（H22）（6.2%減）

石油製品使用量：169,668kl（H21） 158,463千kl（H22）（6.6%減）

4. 運輸部門

運輸部門からの排出量は、244万tとなり、対前年度比8万1千t減少（3.2%減）した。

【減少理由】

貨物車の軽油使用量は増加したものの、乗用車（軽乗用車含む）のガソリン使用量が減少したことによる。

乗用車ガソリン使用量：606,182kl（H21） 532,181kl（H22）（12.2%減）

貨物車軽油使用量：189,368kl（H21） 200,972kl（H22）（6.1%増）

事前の御質問・御意見に対する県の回答・考え方について

No.	御質問・御意見内容(御質問 御意見)	御質問・御意見に対する県の回答・考え方
1	<p>エネルギー対策の枠組の中で太陽光発電があり、いくつかの事業に取り組んでいるが、全体として何を目標としているのか、現状における事業の効果はどうか、等お聞かせ下さい。</p>	<p>概ね2050年ごろまでに、県内の消費電力全てをクリーンエネルギー発電で賄う「エネルギーの地産地消」の実現を目指すこととしており、2015年度の太陽光発電導入目標は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用 9万kW(戸建て住宅への普及率8.6%) ・メガソーラー、事業所用 7万kW、うちメガソーラー22箇所 としています。 <p>2012年度末の状況は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用 6.2万kW(戸建て住宅への普及率6.5%) ・メガソーラー、事業所用 2.8万kW、うちメガソーラー7箇所 となっています。
2	<p>妥当な状況だと思います。2011年度に震災の影響がどう出ているかを早く見たいものです。</p>	<p>2011年度は、原発の停止に伴う火力発電所の稼働増加により、電力排出係数が上昇するため、温室効果ガス排出量は増加するものと見込まれます。</p>
3	<p>太陽光発電(大規模設置)導入促進について 国の“再生可能エネルギー等導入推進基金事業”の後押しも有り、横内知事が掲げる“エネルギーの地産地消”達成の為電力需要を100%賄う取組の長期戦略が進行している現状において、大規模太陽光発電施設設置に関しては次の諸点が懸念されますので留意しつつ対応する事をお願いしたい。</p> <p>イ. 本県の自然景観に配慮しない、安易な「相続農地」・「遊休農地」・「雑種地」・「原野・山林」・「荒廃農地」・「耕作放棄地」etcからの用途変更。 ...太陽光パネル(大規模)設置規制区域化 etc.</p> <p>ロ. “食の地産地消”の農業における今後の“やまなしの農業”の推進を考えた場合、優良な農地の確保とその有効活用をする点で。農地への“利用権”の中で幅広い活用を図る点から規制緩和を進め、上掲の“やまなしの農業”を考える優良な農地の「農地法」は、厳守して頂く。</p>	<p>県の「エネルギー地産地消推進戦略」では、中長期的には、建物や地域単位で電力の地産地消ができる社会の実現を目指しており、再生可能エネルギー等導入推進基金事業は、その実現に向け、建物への太陽光発電等と蓄電システムを普及させる取組です。</p> <p>イ 太陽光発電は、出力が大きくなるほど、多くの太陽光パネルを設置できる広さの用地を必要とし、景観を変化させることにもなるため、立地場所や規模などの検討に当たっては、近隣からの眺めだけでなく、遠くから見た場合の景観への影響も十分考慮する必要があります。</p> <p>本県では、大規模な太陽光発電所の設置については、条例で環境アセスメントの対象としており、事業者には事前に景観に与える影響を調査予測し、必要な対策を行っていただくこととしています。</p> <p>ロ 農地に太陽光発電設備を設置する際には、農地法に基づく農地転用の許可が必要であり、許可基準に照らして許可の判断をしています。</p>

4	<p>地球温暖化対策は、国内では色々な検討、規制が行われている。中国によるCO2の増大は目に余る。一般家庭の生活がすべて石炭であることをテレビ放映で見るにつけても自国だけで努力してもおぼつかない。アメリカ、中国等がCO2削減の為の目的に足並が揃う事が一番だと思う。</p>	<p>中国、アメリカの排出量の合計は、世界全体の約4割を占めているため、両国を含め全ての国が参加する地球温暖化防止に向けた国際的な将来枠組みについて検討が進められているところです。</p>
5	<p>1 二酸化炭素の排出抑制対策 レインボーアクションは何年か前から呼びかけられているが、一度登録すると継続されるのですか。進捗状況等公開すると加入数が増加すると思いますが、賢い省エネに取り組んでいる事業者等の表彰は効果的だと思います。事業者の実践を公開することは出来ないですか。(できる範囲で)多くを学べると思います。</p> <p>2 エネルギー対策推進 クリーンエネルギーの導入促進と省エネ対策を両輪にクリーンエネルギー発電で「エネルギーの地産地消」をめざす計画ですが、山梨の地形等を勘案して全使用のどの程度賅える予想ですか。予算は厳しいでしょうね。 ペレット(燃料)の生産は地域で行っているのですか。地産地消は出来ないか。</p>	<p>継続されます。参加団体と推進店の名称や取組内容については、県ホームページで公開していません。</p> <p>今年度から、優れた成果を上げた事業者を「やまなし省エネスマートカンパニー」として表彰する制度を設けており、その取組内容は広く紹介する予定です。</p> <p>2011年度の県内自給率は約28%ですが、2015年度には30%程度、概ね2050年までに100%を目指します。</p> <p>現在、県内では山梨市の民間事業者がペレットの生産を行っており、県内のペレットストーブ・木質ボイラー等で利用されています。 また、県内の他地域においても、ペレット生産の開始が計画されています。</p>
	<p>地球温暖化等の問題が深刻化している現在、皆さんのご苦勞には常に感謝。 クリーンエネルギーを地産地消でとのお考えに多いに賛同します。二度と原発の被害(地域を問わず)に苦しむことのないよう、多くの方々のお力でクリーンをつくりだしてください。市民は協力を惜しまないと思います。 二酸化炭素の排出量ですが、民生家庭部門は昨年より減少したとはいえ、まだまだ賢い省エネ消費者にはなりきれないようです。普段の生活の姿勢が問われているのだと思います。市民一般にご指導を願いたいです。私たちやります。</p>	<p>地産地消推進の主役は県民や事業者であり、県は多くの皆様の様々なご意見を踏まえながら、実現を目指していきます。</p> <p>今年度は、夏季の家庭での省エネに取り組む「我が家の省エネライフ大作戦」を実施し、省エネの取組を広く紹介するほか、家庭の省エネ診断の普及に向けて、商業施設で「家庭の省エネ応援ひろば」を開催するなど、普及啓発を進めています。</p>

	<p>太陽光発電で発電した場合蓄電機がないために日中しか使用できません。家庭で使用可能な安価な蓄電機の開発を望みます。緊急時に使用可能にすることが災害時には必要と思います。</p> <p>米倉山の太陽光発電は落雷で停止していると見学に行った方から伺いました。とても残念だったと言っていました。すでに直っていると思いますが。</p>	<p>太陽光発電の更なる導入拡大には、蓄電技術の普及が不可欠であることから、県ではまず、災害時の防災拠点となる公共施設などへ蓄電システムの導入を進めることとしています。</p> <p>9月5日の落雷により停止していましたが、10月5日には運転を再開しました。</p>
6	<p>木質バイオマス発電の導入を。</p> <p>森林県の山梨に、今注目の高まる木質バイオマス発電の積極導入を提案したい。2012年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まったのを機に、間伐材を運んでも採算がとれるようになってきた。太陽光や風力発電などに比べ、天候に左右されることなく安定した電力供給が期待できる。木質バイオマスは、カーボンニュートラルな特性を持っているため、CO2の発生抑制にも有効である。林業振興、雇用の創出など、多面にわたる効果が期待できる。</p>	<p>木質バイオマスは、豊かな森林資源を有する本県にとって、可能性のある電力源の一つであり、県のエネルギー地産地消推進戦略においても、木質バイオマスの発電利用を想定しています。</p> <p>一方で、発電が事業として成り立つには、燃料となる木質バイオマスの安定的な確保や発電所周辺の環境への配慮など、いくつかの課題もありますので、庁内関係課が連携しながら、事業化に意欲のある企業への助言などを行っているところです。</p>
7	<p>太陽光発電の農村地域への整備の危惧。</p> <p>環境教育のエコティーチャーの資格は。</p> <p>エネルギーの地産地消について、地熱が抜けている。</p>	<p>農地に太陽光発電設備を設置する際には、農地法に基づく農地転用の許可が必要であり、許可基準に照らして許可の判断をしています。</p> <p>県が実施するエコティーチャー養成研修を修了した者のほか、知識・経験等がエコティーチャーに相応しいと県が認めた者です。</p> <p>地熱発電は、地中のマグマを熱源とし、150度以上の蒸気や熱水で発電するものであり、環境省の調査によれば、地熱発電のポテンシャルは北海道、東北、九州等で高い一方、山梨県ではゼロとなっています。</p> <p>地熱発電のうち温泉熱発電については、70～100度前後と高温の温泉を使用するものですが、県内には、こうした高温の温泉が湧出する可能性は低く、また、発電コストも高いことから、普及の想定は困難です。</p> <p>そのため、エネルギー地産地消ロードマップにおいては地熱発電の導入目標を定めていません。</p>

<p>日本の食料自給の向上の為にも決して農地を使用してはならない。リニアの外壁利用を提案できるのではないのでしょうか。</p> <p>環境立県、日本一を目指すその基本的な知識情報を何に基づいて獲得、提供するかは重要だ。</p> <p>日本はもちろん世界でも最も有力視されている地熱エネルギーが抜けているのは問題だ。世界3位の地熱エネルギーを持つ日本は山梨県でもその可能性があり、クリーンで安全で地熱発電により県内の安定的エネルギーを得られる。</p>	<p>現在、建築物等の壁面を利用した太陽電池の技術開発が行われており、将来的には様々な構造物への設置が進むと考えられます。</p> <p>昨年度策定した「やまなし環境教育等推進行動計画」に基づき、様々な情報や学習機会の提供などを行っていきます。</p> <p>今後の技術開発の進展により本県でも温泉熱発電が実現する可能性はありますので、太陽光発電や水力発電以外の様々なクリーンエネルギーの可能性も考慮しながら地産地消を目指していきます。</p>
---	--